

大阪府生物多様性地域戦略の目標（案）及び 生物多様性保全施策の基本方針について

2021年9月29日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

前回の議論を踏まえた検討状況について

①「大阪21世紀の新環境総合計画」(計画期間：2011年度～2020年度)

における各取組の進捗状況確認の実施

- 取組区分1～5(※)の各取組について、実績及び課題等を洗い出し(参考資料4)

※「大阪21世紀の新環境総合計画」における取組区分

取組区分1：普及・啓発

取組区分2：参加・行動

取組区分3：現況の把握

取組区分4：生息環境の保全・再生の仕組み

取組区分5：生息環境の保全・再生・創造

②これまでの取組の課題等を踏まえた目標(案)及び施策の基本方針の検討

- ①において洗い出した課題及び「大阪21世紀の新環境総合計画」の計画期間における生物多様性を取り巻く状況の変化を踏まえた目標(案)を検討
- 目標を達成し、「2030大阪府環境総合計画」における「2030年の実現すべき姿」に到達するための施策の基本方針を検討

第2回生物多様性地域戦略部会の審議事項について

<審議事項>

大阪府生物多様性地域戦略の目標(案)及び生物多様性保全施策の基本方針

<論点>

- これまでの取組における課題を踏まえた目標設定となっているか
- 「2030大阪府環境総合計画」における「2030年の実現すべき姿」につながる目標及び施策の基本方針となっているか

目標(案)及び生物多様性保全施策の基本方針について

「大阪21世紀の新環境総合計画」
(2011年度～2020年度)に基づく
これまでの取組における主な課題

- ・幅広い層への情報発信の不足
- ・利用者のニーズに合った情報発信の不足
(取組区分1：普及・啓発)
- ・活動参加者の固定化
(取組区分2：参加・行動)

- ・ボランティアの後継者不足
- ・施設の機能の維持
- ・野生生物による農業被害
(取組区分5：生息環境の保全・再生・創造)

- ・企業ニーズの十分なくみ上げの不足
- ・教育現場等における生物多様性研修
プログラムの更なる普及
(取組区分4：生息環境の保全・再生の仕組み)

- ・特定外来生物被害の増加傾向
(取組区分5：生息環境の保全・再生・創造)

- ・継続的なモニタリング体制の構築
- ・レッドリストの改訂
(取組区分3：現況の把握)

「大阪21世紀の新環境総合計画」
計画期間における主な状況の変化

- ・気候危機(平均気温上昇・豪雨被害)
- ・2050年カーボンニュートラル(脱炭素)
- ・ウィズコロナ、ポストコロナ(ワンヘルス)
- ・担い手減少(人口減少)
- ・NbS(自然を活用した課題解決)
- ・保全の強化、OECM(30by30)
- ・ビッグデータの普及

等

目標(案)

- 自然の恵み(生態系サービス)に関する意識の向上
- 自然環境に配慮した行動の促進

- 自然環境の持続的な保全の推進
- 企業等と連携した保全活動の推進
- 特定外来生物の防除推進

- 市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築

施策の基本方針(素案)

取組方針1

生物多様性の理解と行動の促進

取組項目

- 1-1 自然の恵み(生態系サービス)に関する教育・啓発
- 1-2 自然と触れ合える場の整備
- 1-3 自然と触れ合える場の情報発信
- 1-4 府内市町村の取組の促進

取組方針2

自然資本の持続可能な利用、維持・充実

取組項目

- 2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組
- 2-2 気候変動に対する取組
- 2-3 外来生物に対する取組
- 2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組

取組方針3

生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

取組項目

- 3-1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり
- 3-2 保護地域内外における効果的な保全の仕組みづくり
- 3-3 生物多様性保全に資する調査研究

2030年の実現すべき姿 (「2030大阪府環境総合計画」より抜粋)

◆生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。

◆府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。

◆希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。

生物多様性保全施策の基本方針について

施策の基本方針（素案）

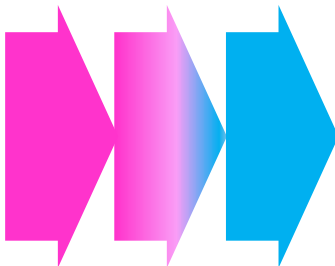
取組方針 1

生物多様性の理解と行動の促進

取組項目

- 1-1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・啓発
- 1-2 自然と触れ合える場の整備
- 1-3 自然と触れ合える場の情報発信
- 1-4 府内市町村の取組の促進

府民理解・行動の促進



取組方針 2

自然資本の持続可能な利用、維持・充実

取組項目

- 2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組
- 2-2 気候変動に対する取組
- 2-3 外来生物に対する取組
- 2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組

取組の基礎となる 仕組みづくり・調査研究

取組方針 3

生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

取組項目

- 3-1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり
- 3-2 保護地域内外における効果的な保全の仕組みづくり
- 3-3 生物多様性保全に資する調査研究

2030年の実現すべき姿

取組方針 1 について

取組方針 1

生物多様性の理解と行動の促進

目標（案）

- 自然の恵み（生態系サービス）に関する意識の向上
- 自然環境に配慮した行動の促進

取組項目（素案）

1-1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・啓発

- ◆ 生物多様性普及啓発プログラム等を活用した教育・啓発
- ◆ 森・里・川・海における各種プログラムの提供による教育・啓発
- ◆ 地域のシンボリックな生きものによる教育・啓発
- ◆ 野生鳥獣との適切な関わり方に関する啓発
- ◆ 生物多様性普及啓発に係る人材育成

1-2 自然と触れ合える場の整備

- ◆ 森・里・川・海における自然と触れ合える場の整備

1-3 自然と触れ合える場の情報発信

- ◆ 森・里・川・海における自然と触れ合える場の情報発信
- ◆ 「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した情報発信
- ◆ 関西広域連合の取組と連携した情報発信

1-4 府内市町村の取組の促進

- ◆ 市町村の生物多様性担当者への啓発の強化
- ◆ 市町村における生物多様性地域戦略策定の促進

取組方針 2 について

取組方針 2

自然資本の持続可能な利用、維持・充実

目標（案）

- 自然環境の持続的な保全の推進
- 企業等と連携した保全活動の推進
- 特定外来生物の防除推進

取組項目（素案）

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海 における取組

- ◆ 森・里・川・海における保全・再生・創造
- ◆ 持続可能な農林水産業を支える人材に対する取組
- ◆ おおさか生物多様性パートナー協定制度を活用した保全
- ◆ 天然記念物及び文化的景観の保護

2-2 気候変動に対する取組

- ◆ あらゆる主体の意識改革・行動喚起
- ◆ 省エネの推進及び再生可能エネルギーの利用促進
- ◆ 気候変動適応の推進

2-3 外来生物に対する取組

- ◆ 外来生物に係る啓発
- ◆ 特定外来生物の防除
- ◆ 新たな外来生物の侵入に対する取組

2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組

- ◆ グリーンインフラの取組

取組方針 3 について

取組方針 3

生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進

目標（案）

○ 市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築

取組項目（素案）

3-1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり

- ◆ 野生動植物種の情報共有体制の構築
- ◆ 野生動植物種のモニタリング体制の構築
- ◆ レッドリストの改訂及び活用

3-2 民間取組等と連携した自然環境保全の仕組みづくり

- ◆ 生物多様性の保全に貢献している保護地域外の地域における保全手段の検討

3-3 生物多様性保全に資する調査研究

- ◆ 生物多様性普及啓発に係る調査研究
- ◆ 特定外来生物の防除方法に係る調査研究
- ◆ 気候変動が与える影響の把握及び適応策に関する調査研究